

沖縄本島では一六八九年に御系図奉行が置かれ、家譜の編集が行われた。八重山の家譜編集は、役人の申請によって一七二九年に許可されたので、蔵元に系図座を創設し、役人を置き在番の認印を得て、蔵元と各家に一冊ずつ保管された。

家譜は一般に系図に相当し、役人層である士族のみに許可されたもので、士族と百姓を明確に分ける身分制の確立であった。そのため士族のことを系持ち（ユカルピトウ）、百姓を無系（ブザー）とも言った。各家の系図の巻頭には大宗以来の系統が図表され、大宗から何世云々と記録されている。

本文には「何世長の名乗名」、童名、号、排行、生卒年月日、歳、行毎に、父、母、童名、子供達の名前及び娘には生母と生年月日、嫁ぎ先名、当人の結髪名（仁也名）、王代毎に、叙位、勲功その他土官模様などが克明に年号順に記録されている。

## 仁也名について

男子で十才から十六才までになると、大人になったことを表すために元服祝といって、幼少の時の丸結びのマーユイの髪型からカタカシラの結いに改める。

カタカシラのことをカタンチヨビと称し、元服祝をカタカサヌヨイという。髪を結ぶ立会人を烏帽子親（ユブシウヤ）と言い、主として、父、祖父、母の父等の親戚や立身出世した知人、琉球王国から派遣された在番に依頼することが多かった。家庭円満で大成し偉くなるようにと、思いをこめて髪を結んでもらう儀式である。